

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.53

問合先

安全安心課

FAX
444-0862

駐車場から歩道をまたいで県道に出ようとした際、一度、左右確認をした。人が来ていなかつたので、ハンドルを切ろうとした時、学生の自転車が現れ、ぶつかりそうになり、ヒヤリとした。今なら行けると思った時、もう一度、左右確認をすることが必要。一方、自転車は狭い歩道でスピードを出す。自転車もルルを守らなければならない。

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

名称 中萱津足川の県道
場所 中萱津足川



交通安全



高齢者に対しても安全運転支援装置設置費の一部を補助しています。市では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、

65歳以上の方の安全運転支援装置（以下「装置」という）の購入・設置に係る費用の一部を補助しています。

主な条件

- ・市内に住所を有し、令和3年3月31日時点でも65歳以上の人
- ・車検証の使用者と同一であること
- ・有効な運転免許証を保有していること
- ・自動車・市税を滞納していないこと

補助対象経費

装置取扱い事業者で性能認定を受けた装置の購入及び設置をする際に係る費用

補助額

補助対象経費の8割で、障害物検知機能付は上限3万2千円、障害物検知機能なしは上限1万6千円

申込 装置の設置日から3か月以内に申請書兼実績報告書に必要書類を添えて、安全安心課へ（令和3年3月1日まで（予定））



問合先 安全安心課
FAX
444-0862

その他
1人1回まで補助が受けられます。
申請書は、安全安心課または市公式ウェブサイトに用意しています。
詳細については、お問い合わせください。

令和2年中
交通事故死者数

地域	死者数
愛知県	95人
津島警察署管内	3人
あま市	0人

令和2年8月末現在

環境・衛生



わたしたちのまちをきれいにしま
しょう

道路等にポイ捨てされたごみ(空きカン・空きビン・たばこの吸い殻等)は、まちの景観を損ねるばかりでなく、悪臭や有毒ガスを発生させることもあります。そのため、身近な生活環境や自然環境を悪化させる原因にもなり、まちのイメージダウンにもつながりかねません。

ごみのポイ捨ては、『自分だけなら大丈夫』と思つていると、皆が同じ気持ちで捨ててしまい、結局ごみでいっぱいになってしまいます。

これは、1人ひとりの心がけひとつでなくすことができます。

『ポイ捨て』をなくして、まちもこうも一緒に美しくしていきましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444-3132
FAX 443-3555

ごみの焼却は禁止されています

家庭から出るごみを正規の焼却炉を使わずに、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」は一部の例外

を除いて法律で禁止されています。

野焼きをしている人は、『自分一人くらいなら大した影響はないはず』と思われていませんか?

特に塩化ビニール等の塩素を含むプラスチックごみを燃やすと、黒煙とともに臭いが発生し、近隣の迷惑となります。そればかりでなく、燃や

す過程でダイオキシン等の有害物質が発生する恐れがあります。

家庭等のごみは、燃やさずに分別して収集日に出してください。

市民1人ひとりの気配りで、大切な自然環境を守りましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444-3132
FAX 443-3555

その他



愛知県最低賃金は、10月1日から時間額927円に改定されました

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣)

パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以

上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で

定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額927円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問合先 津島労働基準監督署
☎ 0567-26-4155

質量計(はかり等)の定期検査のご案内

質量計(はかり、分銅及びおもり)を「取引または証明」に使用する場合は、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期していましたが、検査の日程が決まりましたので、該当するはかり等をお持ちの方は、必ず受検するようお願いします。なお、計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届けたはかり等は、定期検査が免除されます。

寄附のお礼



海部歯科医師会様
保育園職員用として
フェイスシールド200枚
マウスシールド150枚

ご厚意ありがとうございました。
問合先 総務課
☎ 444-1711
FAX 441-8330

検査に必要なもの
はかり、おもり、分銅
1台につき250円以上(種類によつて異なります)

検査の対象や方法に関するごと
一般社団法人愛知県計量連合会
☎ 452-1821
集合検査及び検査申し込みに関するごと
産業振興課
☎ 441-7114
FAX 441-8387

日程と検査会場

11月25日(水)・26(木)
七宝産業会館 1階ロビー

時間
午前10時～正午
午後1時～3時